

(平成 29 年 9 月 7 日 午後 3 時 15 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 10 片野良之議員。

- 1 デマンドチケットやタクシーの補助券の充実について
- 2 除排雪支援について
- 3 就学援助金の前支給について

議席番号 2 番・片野良之議員。

◆ 2 番 (片野良之) 議席番号 2 番・片野良之です。通告に従いまして、まずデマンドチケットやタクシーの補助券の充実について質問させていただきます。

まず、デマンドチケットに関して、質問いたします。

今、年間で 4800 円の補助が、デマンドチケットは行われています。この中で、住民の方々から寄せられた声として、二点、ちょっと町に質問したいと思います。

寄せられた声の一つとして、利用者が、単独で、デマンドタクシー、デマンドバスですね、これを利用をできない家庭の方からの声だったのですが、親御さんが一緒に、介添えとして付かないとデマンドに乗り降りができない。親御さんも仕事をされておられますので、デマンドに乗って付いて行くと、帰りが、次の時間がなくて待たなければいけない。そうすると仕事に行けなくなってしまう。そのために、自家用車で、デマンドのチケットの補助は受けているのだが、デマンドタクシー自体を使えないと。できることなら、今、年間で 4800 円分、48 枚 100 円券が補助されているのですが、これを満額とは言わなくても、その金額の範囲で、自家用車で送迎しているので、ガソリンチケットとして対応してもらうことはできないか、という質問が、まず一つ寄せられております。

それともう一つ、デマンドの場合は、ルートによって行ける場所が変わってくると思うのですが、本来自分が行きたい場所に行くことができない。その場合、自分の中で以前は乗り換えチケットというのがあって、例えば黒姫駅ですとか病院だとかで乗り換えて、そちら方面のルートの便に乗り換えることができたと思うのですが、今はそういうことがないのでしょうか。そういう案内もなかったので、結局デマンドに乗ったのだけれど、途中からタクシーに乗り換えて行かざるを得なかったという声がちょっと寄せられております。

その辺、町は今後どういうふうに対応していくのか、また方向が変わったのなら、乗り継ぎといいますか、乗換えの案内も以前はあったと思うのですが、今それがなければ、どうやって住民の皆さんに、利用者の方々に通知するのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 片野議員さんに質問にお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、もしあれでしたら、また補足でそれぞれの担当課長なりからも、お答えをさせていただきたいと思います。

今、ご指摘のようにですね、まず前提としてこういう福祉的な施策と言いますか、この辺の対応については、本当に困っている皆さん方にどう対応するか、このことが一番大事なのではないかなというふうに思うのです。

今まで、この福祉タクシー、タクシー券も含めて、福祉バスも含めて、利用券をお出ししていたということでございますけれども、ちょっと今、全体の中で例えばバス券の利用率については 35 パーセント、対象者と言いますか、そしてまたタクシー券については 20 パーセントほどだという数字を、もっているわけであります。

そういう中で、この制度自体が今の時代として、どう、本当に困っているという部分に対応できる制度としてまたできるかという、一つの大きな課題かなというふうに思っております。

一つ参考までにあれなのですが、私はそういう意味では、例えば重度身体障がい者の皆さん方が、同じようにタクシー券ということでやっておったのですが、今年度から違った補助ということで、確か議会でも予算の中で、ガソリンと言いますか、親御さんがどうしてもそうやって送るというわけですから、そういったことに対応しての支援に切り替えたということ、切り替えをさせていただいた部分もあるのです。

今、おっしゃられているご質問の内容も、本当に困っている皆さん方というのは、そういうことなのであると思うのです。ですから、そこにどう対応して、対応という言い方は失礼ですが、支援の手を差し伸べられるのかということは、私ども行政の最も大事なことなのだと思うのです。その辺からしますと、今のガソリン代でいいのかどうなのかも含めて、しっかりと検討させていただいて、本当に良かったと言われるような制度にしっかりと構築する必要があるのではないかなというふうに思います。もし答弁漏れがありましたら、担当課長の方からまた申し上げさせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 想像していた以上に、町の対応も進んでいて、とても安心した部分もあります。

それと、次、タクシーの補助券についての部分なのですが、現在 75 歳以上の高齢の方に、年間で 4 枚、身体障がい者の 1 級と 2 級、それから精神障がい者の 1 級の手帳を持つ方に、年間で 24 枚のタクシーの補助券が、今、出されていると思います。

以前私、タクシーは、実際、乗務員としてもやっていたので思うのですが、特に高齢者の方、年間で 4 枚となりますと、本当に 1 往復すれば 2 枚使ってしまうから、1 年の間に 2 往復しか使えないのです。ですから、実際高齢になって免許を返納した方々だとか、障がいがあつて車の運転ができない方々、そういった方々の利用を考える

と、年間で2往復というのはやはり、例えばこの役場に来る、病院に行く、とても足りないと思うのです。

身体障がいや精神障がいを持たれている、手帳を持っていらっしゃる方で、年間で24枚、これは往復で使ったとしても12回、12往復、月1回の計算になりますから、決してこれが足りているかと言われたらそうでもないのかもしれませんが、高齢の方に比べたらまだずいぶん良いのかなと思うのですが、高齢の方、年間で2往復しかできないというのは、やはり行き届いた部分ではないのではないかなと思うのです。

予算の問題もありますが、本当に困っていらっしゃる、そういう方々、実際、年金も、各保険保障費が上がってきて、年金は下がっている中で、やりくりされている方々にとっては、本当にこの1回1回のもので、町からのとても大切な支援だと思うのです。ですからこれをもっと大きくしていただきたいのですが、その部分での今後の方向性など、お伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、それぞれご指摘をいただいている部分ですが、先ほども答弁させていただいたとおり、基本的にこの制度全般の見直しといいますか、必要なかなというふうに思うのです。私やはり、先ほども申し上げて大変くどいようではありますが、福祉的な思いからすれば、本当に必要としているところに、どう手を差し伸べるかと、ちょっと重ねて申し訳ないのですが、そういう基本線の中でですね、やはり制度自体を設計しなければならないのではないかなと思うのです。

今、例えば75歳以上ということで、その年齢層以上になりますと全員の皆さんを対象にしているわけでもあります。こういうやり方が何年ぐらい前からか、今、これで本当に良いのかということもありますし、利用の実態からしても、そういう利用実態だということで、利用率が35パーセントであったりとかということもありますので、やはり全体的な制度設計も含めて、来年度、即できるかどうかあれなのですが、対応できる部分については、しっかりと対応しながら、制度全体は、やはり、見直しも含めて考えていかなければならないのではないかなと思っております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 制度の見直しも含めていろいろな部分で、もっと広い視野で見なければいけない、検討し合わなければいけない部分だと思うのですが、ただ、やらなければならないのは絶対必要なことであって、それを、予算の部分もあるので、今すぐ、どうのこうのとは言えないところはあるのですが、やはりこういった部分での支援を本当に必要とされている方々、これは切迫した問題だと思うのです。

ですからこれを、今年度の補正予算で、また今後、議論の場を作っていくのか、来年、そして再来年どういった時期にやっていくのか、これは、ただやらなければいけないと言っているだけでは始まらないので、具体的に、いつくらいまでを目安に、目途に、結

果ありきではなくて、まず検討することを始めなければならないと思うのですけれども、そういった部分での、今後の見通しなどは、あるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 制度の中で、本当に困っていらっしゃるという方々の思いからすれば、まさに明日からでも今日からでもスタートしてほしいと、こういう願いだと思います。そのお気持ちは充分理解させていただいて、検討しながら、できるものについては早めに対応すると、このようなことで、いつからというのは、ちょっと今あれですが、そのできるだけ早い段階で、必要とされる方々へのそういう配慮ができるような方法として、事務局へ検討を指示したいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） なるべく早い段階での検討を希望します。

もう一つなのですが、タクシーの、このチケットに関して、先ほど 35 パーセントの利用率というふうにお答えいただいていたのですが、例えばタクシーの、近場の方、近場の方といったら変ですね、この役場であるとか病院であるとか、金融機関、こういうところに近い所に住んでいらっしゃる方は、この補助券、基本料の 700 円分に相当すると思うのですけれども、これを使っても本当にわずかな出費で済むのですが、例えばこれが古海だとか荒瀬原だとか北信だとか、遠くから来られる方に関して言えば、このチケット自体使っても、やはり往復すると、結構な出費になるのですよね。

こういったところを考えた場合に、先ほどシステム自体を含めた見直しが必要ではないかと町長もおっしゃられていましたが、例えば同じ県内で御代田町、ここは完全な無料のチケットを町が配るのではなくて、1 枚 600 円住民の方の負担になって、1500 円まで使えるというチケットを、年間 30 枚まで販売で使えるようにしているらしいのです。実際これで、年間 30 枚なのですが、実際使っているのは年間で 24 枚ぐらいだそうです、トータルの数を調べてみると。

信濃町の場合だと、700 円分ではありますが、100 パーセント町が補助している分で、35 パーセントしかなければ、例えばこの枚数を増やした場合、本当に必要な人たちには有効な手段なのではないかと思うのです。使わない方は使わないでいますし、ですから購入されませんし、必要な方々はやはり年間で 4 枚しか使えないというのよりももっと枚数がたくさん、必要に応じて購入ができる、そうしたシステムなど、他の自治体から持ってきて、この信濃町で信濃町風にアレンジして使うということなどは、今後の検討の材料にはなるのでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 制度設計そのものをどうするかという問題にもなってくるわけでご

ざいます。今、具体的に他の自治体の取組の仕方についてもご紹介いただいたわけですが、それぞれ例えばその、先ほどの自治体がどういう公共交通システムを導入しているか、環境がどういうふうな状況にあるかという、交通網の環境としてですね、そういったことも含めて、当然、制度設計を根本的に大幅に変えていこうということになれば、いろいろな角度から検討する必要があるなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 制度を含めた検討がこれからの課題だということで、これは共通の認識として、受け取ってもよろしいでしょうか。

はい、それでは次の質問に移らせていただきます。

6月会議でも質問させていただいたのですが、住宅除雪支援員の派遣制度について、6月会議の時にも質問しまして、栄村のシステムについて検討を始めているというふうに回答をいただきました。その後、約3か月経ったわけですが、その後どのような検討がなされたのか、またどういふふうに行っていくように、方向付けなり、結論が出たのか、お答えください。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 6月議会の方で議員より、栄村の方式ということで質問をいただきました。私どもも、栄村の方は視察等はさせていただきまして、栄村のやり方が信濃町としてどうなのかということで、課の中で検討をさせていただいております。

まだ、結論的にどうのこうのということではないのですが、ただ栄村のように、昨年ですと21人の方を臨時職員として雇う中で、各地区に分かれまして除雪を行って、費用的にも昨年からちょっと分からないのですが、これ、26年の栄村さんからいただいた資料の中では、やはり3200万円ほど掛かっております。過疎債等補助金を使う中でも、一般財源が1040万円ほど掛かっているということもありますので、これをそのまま信濃町の方へ、即使えるかというのは、ちょっとまだ結論的には出ておりません。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 詳しい数字ありがとうございます。栄村のシステムそのものを、丸々持って来る必要はないと思うのですが、実際今年の冬、どういう降雪量になるか、冬の状況はまだ分かりません。ですが、栄村と全く同じシステムでなくても、似たような形で使える部分はあると思うのです。もしそういった部分で人を確保するのであれば、ここで方向性を決めて、少なくとも12月の会議で補正予算をきちっと組んでいなければ、後手後手に回ってしまうのではないかという気がするのですが、そういった部分で、従来の方法だけではなくて、こういった新しい部分を次の会議までに検討される予定は、

まだ立っていないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 昨年もそうなのですが、住宅除雪支援員さん、町の中で 41 名の方がいらっしゃいます。2 人一組ということで、この中で 42 世帯お願いしております。このほかにも軽度生活支援事業といたしまして、これは長野シルバー人材センターにお願いを、委託をしているところなのですが、こちらも 46 世帯というのをカバーしておりますので、基本的には今のやり方ですね、基本としながら、後、この人材を集めるのにしましても、民生委員さんをはじめ係の者もそうなのですが、大変苦勞しながら人材の確保というものをしておりますので、すぐに制度的に変えるということは、ちょっと難しいのかなとは思っております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 実際の民生委員の方々など、本当に大変な思いをされながらやっ
ていらっしゃるのを私も見ておりますし、大変だと思います。だからこそ早めに、そういうシステムを構築して人を集めていく、それによって冬場、例えば町外に出稼ぎに行かれるような方なども町内で雇用が生まれるといったところを優先的に考えることはできないのかなと思って、質問させていただいています。

後、もう一点、この除排雪の方での問題なのですが、やはりこれも町内の方から寄せられた声といたしまして、明け方、除雪車が通って行った後に、寄せられた雪が凍りついて、氷の壁になってしまっている、若い時はそれをまたいで出て行けたけれども、年をとってからはそんなことをすれば足を滑らせて転んで怪我をしてしまう。そうかと言って、がちがちに凍っているから、自分たちの力では砕くこともできない、こういったものを町のサポートで取り除いてもらうことはできないのだろうかという声が、これは町内いくつもの場所から住民の方々の声として寄せられているのですけれども、こういった部分、今、現行でやっている除排雪支援だと、屋根と、屋根の雪下ろしと、下ろした雪の簡単な片付けだけになると思うのですが、そういった部分での、本当に困っていらっしゃる方々の支援というのは、できないものでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 現在行っている制度の中で、そういった道路の除排雪のものについては、できてはいません。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 今のシステムの中だとできていないというのが、それがあから、

こういった声が住民の方々から上がってきていると思うのですが、今後これを解消していくということは、町では考えていないのでしょうか。システムといいますか、現行の決まりを変えて、そういった、これからすぐに、というわけでもなく、徐々にでも、対象を拡大していくという方向性などは、持たれていないのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、特にこれから迎える冬場に向かっての、課題といいますか、ということでございます。私はそういう思いも充分、分かるのですが、まさにこれ、それと匹敵して良いか悪いかは、問題あるかどうか分からないのですが、要は、生活そのものは、まず自分がどういうふうに立てるかという、で、困っているときに、困っているときに今のような状況の中では、まさにその、事情があってそれで共助ということで、隣近所の中でお互いに助け合うと言いますか、そういうことをやっていただくというのが、まず大前提ではないかなというふうに思うのです。どうしても、それでも、ということになれば、まさに順番的に公助ということが出てくるのだろうというふうに思うのです。ですからそういう意味では、充分気持ちは分かりますよ。だけれども、それぞれの自分の生活を、まず自分でしっかりと、まあ、できないから言うのだというふうに、また言われるかもしれませんが、それはやっぱり隣近所の中でまた対応していく、それがまた逆に言うと日本の良さでもあるわけです。地域コミュニティの形成でも、そんなつながりを日頃から持つということも大事なのではないかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 今、町長がおっしゃられたことも、本当に充分まず大前提だと思うのです。ただ、それができない、先ほど町長もおっしゃられていたのですが、それができないから、こういった声 coming している部分もありますので、是非とも今後について、いろいろな立場で考え方は変わってくると思うのですが、本当に困っているからこそ、そういう声が届けられてくるようになってきているので、その分を、実際の分と鑑みて柔軟な対応をしていただけるようお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

入学準備金の前支給についての質問です。

これも6月会議で質問させていただきまして、国からの要旨に沿って、町も前支給に向かって検討しなければならぬとおっしゃっておりました。その後、調べまして、先月末の段階で、県内で20の自治体が前支給を始めたというふうに資料がありましたので、信濃町では検討しただけではなくて、この前支給の部分、実際いつから取り組めるのか、そういった答えが、もう検討の中から出ているのか、お伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 事務の進捗具合ということで、お答えしたいと思います。新入学の用品費ということで、前支給といたしましては、国の方から 29 年の 3 月 31 日付で、交付要綱の改正ということで、通知をいただいているところです。これを受けまして、要保護それから準要保護の児童生徒とともに、来年の新 1 年生から新入学用品の支給ができるように、今、要綱の改正を予定しているところです。6 月会議でご質問を受けまして、その後の教育委員会の定例会議にもお諮りする中で、要綱の改正について、教育委員会の方でもご理解をいただいております。ということで、3 月までに前倒しでというか、前年度に支給できるようにということで、現在考えているところでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 6 月の段階から、随分話も進んできたなど、大変嬉しく思います。ただ、国の要旨でも言っていますけれども、必要な時に支援をという、前支給をという、要旨が出ていると思うのですが、果たして 3 月というのは、今の、現行に比べたら本当に随分早くなったと思いますし、逆に言えば事務方の方々の御苦労は本当に大変なものではないかと思うのです。ただ、必要な時に、というので、3 月というのは、これは遅いのではないのでしょうか。

実際、皆さんほとんどの方が子育てされていらっしゃるんで、私にとってみれば皆さん大先輩になるのですが、ほとんどの支払いは 2 月ですよ。3 月にも一部残っていますが、早いものは 1 月に支払いが始まります。こういった中で 3 月というのは、現行の夏場に比べたら本当にありがたい話であるのですが、本当に必要な時なのか、必要な時期なのか、それを私はあえて再度申し上げて、その部分での回答をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） なるべく早い時期に支給できるようにということで、考えていきたいとは思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 何もクリスマスプレゼントで 12 月に支給しろとか、そういう無茶を私も言っているつもりはないのですが、必要な時に、2 月に支払いが、大きい支払いが一番集まるのが、2 月だと思うのです。それに間に合うように支給することはできないものなんでしょうか。

3 月にできるのであれば、もう 1 か月早くする、これはトータルで見れば、この年さえできれば、翌年から 1 年ずつサイクルを早く動かせるはずなので、最初の 1 年目が本

当に大変だと思うのですが、あとは1回やってしまえば、できないことはないと思うのです。信濃町では要保護家庭というのは、そういう対象の生徒はいらっしゃらないと。でも準要保護の生徒さんが40人前後いらっしゃるというふうに、前回の6月会議でお伺いしました。その、何と言いますか、資格ですね、それが今のご時勢で、急激に収入が良くなって、対象から外れるという家庭は、そうそうないと思うのです。逆に収入が落ちて、そういう対象になる家庭が増えても、急激に収入が増えてそういう対象から外れる家庭というのは本当に稀だと思うのです。そういうふうに考えれば、おおよその数は分かっているのですから、最初の年、本当に大変だと思います。ですが、それさえ乗り切ってしまうと、後はもうリズム立ててやっていけるものではないかと思うのです。

これは現場の作業を知らない素人的な考えかもしれないのですが、本当に支給、必要な時に支給が行われることを、本当に希望して、ですから今申し上げているのです。ですから、なるべく早く、としか答えられない立場上のもは分かるのですが、何とかそこで、本当に必要な時に支給できるように、更に頑張ると一言が欲しいなと思って、最後、質問させていただきます。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私、特に今、事務的に支障がなければ、その思いに沿って早めにやって喜ばれるなら、良いと思うのです。ただ、その年度を切り替えて、その方が対象になるわけですから、その辺の、ひょっとして年度変わりでの異動ですとか、その辺については十分に配慮する必要があるとは思っております。ですから、特段、事務上の支障がないのだとすれば、できるだけ早めて支給できるような体制を整えるというのは、これ、大事なことかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） こういう答弁を本当、期待して、いただきたかったです。本当に大変な思いで生活されている方々にとっては、素晴らしい制度になると思いますので、是非とも、実際、事務方の方々、大変だと思いますが、しっかりとその辺、踏まえて、前支給についてやっていただきたいと思います。

時間的には、まだたくさん余っているのですが、思っていた以上の回答をいただけたので、これで質問を終わらせていただきます。

●議長（小林幸雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査のため明日9月8日から9月21日までの14日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

御異議なし認めます。

よって、明日 9 月 8 日から 9 月 21 日までの 14 日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、9 月 19 日火曜日、午前 10 時から議会全員協議会が、同日の午後 1 時から決算特別委員会が、それぞれ開催されますので、全議員の出席をお願いいたします。

また、最終日 9 月 22 日の本会議は、午後 1 時から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

(午後 3 時 49 分)